

令和3年4月26日

非常勤講師のみなさまへ

新居浜工業高等専門学校長
八木 雅夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止について（お願い）

4月25日には、4都府県に向けて緊急事態宣言が発令され、愛媛県では、「感染対策期」を延長（5月19日までの予定）し、また、松山市においては4月25日から「まん延防止等重点措置」の対象となり、最大限の警戒と協力を要請していることを踏まえて、本校における新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議において、下記のとおり決定いたしましたので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、引き続き、教職員・学生ともに、感染予防策（マスクの着用、3密を避ける、手洗い、手指消毒など）を徹底してまいりますので、併せてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後、状況の変化に応じて対策が変更となった場合などは本校 Web サイトでお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

○不要不急の外出は、自粛してください！！

特に、緊急事態宣言都道府県、まん延防止等重点措置の適用都道府県、松山市への往来は慎重に判断してください！

愛媛県「感染対策期」の間は、不要不急の外出については、自粛してください。（愛媛県通知）。やむを得ない事情により、対象区域を訪問・滞在する必要がある場合は、訪問先自治体の注意事項に従うなど、感染回避行動を徹底してください。【3つの密】を避け、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、特に繁華街への外出など不要不急の行動は慎むようお願いいたします。

本校での業務以外であっても、来校予定日の2週間前以降に、上記地域（愛媛県内、居住地を除く）へ訪問・滞在する場合は、事前に各学科の担当教員（つながらない場合は教務係0897-37-7724）までご連絡ください。（※本校への通勤のための移動は除きます。）学校が愛媛県の衛生主幹部局に相談し、感染リスクが高いと判断した場合は、面接授業の実施を控えていただくことがあります。

また、感染リスクが低いと判断された場合でも、帰県後2週間は、不特定多数との接触を

控える（学生との面談などにも注意する）、密閉した場所での打合せ等に出席しない、至近距離での会話をしないなど、万一に備えて感染拡大予防対策を徹底するとともに、体調に異変があった場合には各学科の担当教員（つながらない場合は教務係 0897-37-7724）へご連絡ください。

さらに、対象区域以外への外出等についても、感染予防に十分にご留意ください。特に会食等「感染リスクが高まる5つの場面」（別添参照）を常に意識して行動し、基本的な感染予防策を講じるようお願いします。

○新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と特定された場合（同居する家族を含む）、新型コロナウイルス感染症への感染を疑う症状が現れた場合は、各県の体制に従い医療機関等へ連絡するとともに、本校各学科の担当教員（つながらない場合は教務係 0897-37-7724）へもご連絡ください。

◆**検査の結果、陰性であった場合も必ずご連絡ください。**

◆**勤務時間外に事案が発生した場合は、【守衛室：0897-37-7710】までご連絡ください。**

- ・新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡である旨をお伝えください。
- ・氏名と学科（本校各学科の担当教員）、折り返し連絡のための連絡先をお伝えください。

○基本的な感染防止策の徹底を継続してください

外出・来校の際には、3密を避ける、マスクを着用する、手指消毒するなど、感染予防に十分に留意してください。3密を避けることが難しい場所への外出は控えてください。また、移動途中や現地（訪問先・帰省先など）の感染状況等を確認してください。

※マスクは適切に着用してください！（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果がありません。）また、手指消毒は極めて有効ですので、こまめに実施してください。

○来校予定のある日は、出勤前に検温し、発熱等の風邪症状がみられる場合は、出勤せず、各自治体の体制に従って病院を受診する等の対応をお願いします。

なお、その場合は、教務係（0897-37-7724）までご連絡ください。

<参考>

※緊急事態宣言地域（令和3年4月25日現在）：東京都、京都府、大阪府、兵庫県

※まん延防止等重点措置の適用都道府県（令和3年4月25日現在）：

宮城県、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県

～愛媛県の目標は「外出を少なくとも5割削減！」！～

大型連休（GW）の過ごし方(愛媛県資料から抜粋)

①同居する家族と自宅でゆっくりと

日常的な買い物や家族との外食等は2回に1回は見合わせ、外出を少なくとも5割削減

※不特定多数が集まる場（イベント、集客施設等）混雑する場への外出を控える

※親戚や友人等、身近な間柄でも接触は避ける

※県外に限らず県内でも旅行や帰省は控える

②親戚や友人等とは電話やオンラインで

県外の親戚や友人等に、県内の感染状況や、県の要請内容等を伝え、来県・規制を控えるように呼びかけ、毎日顔を合わせている人間関係の中で過ごしてください。親族であっても、日常的に会っていない人との接触は避けてください。既に予定している事項（不要不急のもの）についても、愛媛県感染対策期においては、見送りや延期について、強く検討を求めます！

特に会食等「感染リスクが高まる5つの場面」（別添参照）を常に意識して行動し、基本的な感染予防策を怠らないでください。また、次のことを徹底してください。

- ・ 大人数、普段顔を合わせないメンバー、長時間の会食は行わない！
- ・ 発熱や体調不良の場合は、参加しない、参加させない！
- ・ 2週間以内に感染リスクの高い行動をとった場合は、会食等は避ける！
- ・ 飲食店の会食だけでなく、ホームパーティ、カラオケ等でも同様に感染リスクが高いことを意識し十分に注意する！

〇〇基本的な感染症対策を徹底してください！〇〇

外出・出勤の際には、3密を避ける、マスクを着用する、手指消毒するなど、感染予防に十分に留意してください。

※マスクは適切に着用してください！（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果がありません。）また、手指消毒は極めて有効ですので、こまめに実施してください。

以上